

## 令和7年度 対馬市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月28日(水) 午前10時00分から午前10時10分
2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室
3. 出席委員  
・農業委員 (11人)

1番 永留正司	2番 宮原安典	3番 小宮正至
4番 波田裕一郎	6番 春日亀優	7番 桐谷輝美
8番 阿比留なみ恵	9番 太田深雪	10番 永尾佐登志
11番 戸田耕助	13番 春日亀智恵子	
4. 欠席委員 (2人)

5番 杉原要	14番 岡村高史
--------	----------
5. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 会議書記の指名
  - 第4 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第13号 令和7年度農用地利用集積等促進計画について  
議案第14号 非農地通知について
  - 第5 その他
6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗屋孝弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田聡
農林水産部農林しいたけ課主事	扇海都
中対馬振興部地域振興課主事	龍井魁都
上対馬振興部地域振興課主事	縫田雄大
7. 農用地利用集積等促進計画(案)説明  
農林水産部農林しいたけ課課長補佐 松村聡也
8. 会議の概要

### 議長

お早うございます。新年最初の総会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、米価に加え、円安による物価上昇、北海道・東北の街中での熊被害、大阪関西万博の開催、岩手県大船渡市並びに、大分市佐賀関での大規模火災など、災害が多い年でもありました。

その様な中ではありますが、令和8年の新春を迎え、皆様方の元気な姿に接しました事は、喜びに堪えません。今年一年皆様が、元気に過ごされますよう祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。

それでは、ただ今より、令和7年度対馬市農業委員会第6回総会を開会いたします。

岡村会長及び杉原 要 委員から欠席の届出があっております。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は11名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、宮原安典委員及び、太田深雪委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第12号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は2件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

## 事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第12号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇府〇〇市の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の畑1筆、597平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は7,310平米でございます。

続きまして、番号2は〇〇町〇〇の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の畑1筆、1,921平米を、番号1と同じく〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。経営面積は同じく7,310平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について地元委員の補足説明を求めます。

(3番小宮正至委員挙手) 3番

### 3番 小宮正至委員

番号1について説明いたします。

1月15日に譲受人の父の〇〇氏と上対馬振興部の縫田主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人〇〇氏へ売買による所有権を移転するものです。申請地は現在耕作をしておりますが、所有権移転後は、譲受人の〇〇氏がキャベツ等の季節野菜を耕作するとのことです。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

### 議 長

次に番号2について地元委員の補足説明を求めます。

(3番小宮正至委員挙手) 3番

### 3番 小宮正至委員

番号2について説明いたします。

1月15日に譲受人の父の〇〇氏と上対馬振興部の縫田主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ売買による所有権を移転するものです。申請地は現在耕作をしておりますが、所有権移転後は、譲受人の〇〇氏が大根や白菜、サツマイモ等の季節野菜を耕作するとのことです。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

### 事務局長

議長、事務局長

番号2について補足します。

今年度の第1回総会において許可された農地で、今回売買による所有権移転申請ということですが、農業を継続するのが前提の第3条許可申請ですので、農業会議に申請の可否を確認したところ、令和4年の農林水産省通知により、3年3作など、法令等の根拠がない理由での転用を認めないという事がないよう示されており、問題ないという判断をいただきましたので報告します。

### 議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

番号1について質疑はありませんか。他に質疑は有りませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

番号2について質疑はありませんか。他に質疑は有りませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号2について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号2は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、日程第4、議案第13号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画の意見審議について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

## 事務局長

議案書の2ページをお願いします。

議案第13号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業第5回）」でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の決定を受ける者は4人で、合計で11,479平米でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

## 議長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課松村補佐挙手) 松村課長補佐

## 農林しいたけ課松村補佐

対馬市農林しいたけ課の松村と申します。よろしくお願いいたします。お配りしている農用地利用促進計画お開き下さい。それでは、説明をさせていただきます。議案書の3ページからの農用地利用集積計画をお開きください。

今回、令和7年度の5回目の集積計画を提出しております。番号1が〇〇地区の出し手1戸です。番号2が〇〇地区の出し手1戸です。番号3が〇〇地区の出し手1戸です。番号4が〇〇地区の出し手1戸です。以上 合計4地区 4戸 10筆 11,479㎡を〇〇に集積するものです。

次に、令和7年度第5回目の農用地利用配分計画（案）です。〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の4地区 受け手が5戸 10筆 11,479㎡です。

次に地区ごとの説明となります。4ページが、〇〇地区になります。出し手は、1戸 2筆 面積 1,203㎡でございます。受け手は、〇〇さんです。5、6ページが〇〇地区になります。出し手1戸 4筆 3,999㎡で、受け手は、〇〇さん、〇〇です。7、8ページが出し手 2戸 4筆 6,277㎡で、受け手は、〇〇となります。

説明は以上になります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

## 議長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(4番 波田裕一郎委員挙手) 4番

## 4番 波田裕一郎委員

松村さん、〇〇の〇〇さんは水田をするのですか？

## 農林しいたけ課松村補佐

水田をすると聞いています。  
(8番 阿比留なみ恵委員挙手) 8番

## 8番 阿比留なみ恵委員

去年から牧草を植えていて、議案に出ているけど水田をするような土地ではないです。

## 4番 波田裕一郎委員

ここはソバを植えていると思います。田んぼでは無いと思います。利用するのはいいと思いますが、田んぼにはならないですよ。結果的に何かに利用されるから良いと思います。

## 議 長

他にご意見ありませんか。  
(無しの声あり) よろしいですかね。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。議案第13号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。  
本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、議案第14号、「非農地通知について」を議題とします。事務局の説明を求めます。  
(事務局長挙手) 事務局長

## 事務局長

議案書の9ページをお願いします。議案第14号、「非農地通知について」でございます。

農地利用状況調査等の調査結果に基づき、農地として再生することが困難と思われる農地を非農地として判断し、適正な農地管理を実施するために提案するものであります。1の非農地通知を発出すると判断される農地は、資料1に対象農地の一覧表を、資料2に対象農地の位置を掲載しております。2の対象となる筆数は99筆、3の対象となる面積は、67,084.17平米となっております。

非農地の判断根拠といたしましては、農用地利用状況調査の他に、課税台帳の現況地目と航空写真を基に判断しております。

資料1・資料2についてご説明いたします。資料1の非農地通知対象農地一覧をお開きください。最初のページに、地区ごとに集計した一覧表を掲載しております。今回は、8地区が対象となっております。次のページをお開きください。

1筆ごとの一覧表でございます。1番上の「項目の欄」をご覧ください。左から土地番号・農家番号・所在地・登記地目名称・登記面積・現況地目名称・所有者名・荒廃農地調査分類名称・判断根拠を記載しております。以上で資料1の説明を終わります。

次に資料2の非農地通知対象農地位置図をお開きください。地区名を左上に表示しております。航空写真のピンクの箇所が非農地通知対象農地です。1ページの○○町○○地区から14ページの○○町○○地区までとなっております。

内容に関する質問につきましては、局長補佐に回答をお願いします。  
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(質疑無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第14号について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

議案第14号は、原案のとおり許可することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かございますか。  
(11番戸田耕助委員) 11番

11番 戸田耕助委員

農業委員会の日程の通知を速めていただきたい。

事務局長

毎月15日で申請を締め切り、議案等作成し送付しますのでギリギリになって申し訳ありません。

11番 戸田耕助委員

開催するのが分かっているなら、事前に連絡を入れてもらえれば予定が立てやすいのでお願いします。

事務局長

毎月25日を目途に総会を考えていますが、月によっては締め後土日が入るなどで日数が無い時もあり、此方からグループラインを使うなど早めに伝わるよう連絡方法を検討したいと思います。

議 長

他にないでしょうか  
無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただきありがとうございました。  
以上をもちまして、対馬市農業委員会第6回総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。